

厚生委員会 平成 30 年 8 月 31 日（金）13：30～

<議題>

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 環境保全及び清掃に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| 第3期環境モデル都市行動計画の策定について | 【理事者報告】 |
| (仮称)帯広市災害廃棄物処理計画の策定方針について | 【理事者報告】 |
| (2) 高齢者・障害者福祉及び介護保険制度に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (3) 疾病の予防と対策に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (4) 子育て支援に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| へき地保育所の民間移管に係る公募等について | 【理事者報告】 |
| (5) 陳情第2号 愛玩動物の適正飼養と飼養環境の確保について | |

<会派委員としての質疑要旨>

認知症に対する取り組みについて

《認知症サポーターとスキルアップ・活用について》

高齢化と共に認知症当事者も増加し、2025年には高齢者の5人に1人が罹患すると言われていています。国の新オレンジプランにのっとり、帯広市でも認知症サポーターの養成講座が実施され、受講者はこの3年間で毎年2,000人を超えている状況です。この講座の講師を務めるのは「キャラバンメイト」と呼ばれる養成講習を修了した方で、市内には7月末現在で135人が登録されています。その内訳の詳細は把握されていませんが、介護・看護・医療・行政職など多様で、講座の内容も講師によって切り口が違ったり講座内容に違いが見られます。講師選定の状況、アンケートの活用による講師のスキルアップや内容の均一化について質しました。

市は、フォローアップ講座の回数は年1回程度。参加者もサポーター2,000人に対し55から106人と少なく、実施回数増と受講しやすい休日や夜の開講についても求めました。

また、認知症サポーターの活用やフォローアップについても、オレンジリングを持つサポーターを増やすだけでなく、動かす考えについて質しました。

また具体的なサポーターの活用としては特別に何かを組織立ってするのではなく、地域の中で理解し、見守る応援者としての役割を期待するものという市の考え方であるが、その中でも認知症カフェの登録基準を昨年度より緩和し、法人主催に限定されていたものから住民等の集まりの登録もできるようになった。現在住民主体の認知症カフェが2か所創設されている。

《SOSネットワークと高齢者の運転について》

Q) 昨年秋から広域化されたSOSネットワークの状況と、乗用車での移動件数について。

A) 29年度は40件の依頼。うち1件が死亡状態で発見。自家用車で外出中に帰宅できなくなり保護されたケースが3件。

広域対応は29年10月よりスタートし、30年7月末までに帯広市から6件、十勝からの依頼は3件。うち1件が死亡状態で発見された。

Q) 高齢者の事故割合は？

A) 全体に占める高齢者の事故割合は増加傾向。昨年度は26.8%

運転中に帰宅できなくなりガス欠になるまで運転し続けるケースや、免許証返納したことを忘れ運転するケースなどもあると聞かすが、帯広警察署ではそのようなデータは持ち合わせていない。国もワーキンググループの中で課題としていることから、今後具体的な対策も求められてくる時が来るのかもしれない。しかし、今現在の課題であることも事実であることから、サポーターや周囲の気づきと見守り、早期対応の必要性和初動を支える行政の姿勢を強く求めました。

(5) 陳情第2号 愛玩動物の適正飼養と飼養環境の確保について

陳情者が求めていた下記の3項のうち、全会一致で第1項、第3項を採択、第2項を不採択としました。

(採択)

第1項 動物の愛護及び管理に関する法律に則り、飼い主に対する愛玩動物の飼い主責任の一層の周知・啓発に努め、適正飼養にむけた必要な措置を講ずること。

第3項 災害時においてペット同伴避難が適切に実施されるよう、詳細なガイドラインを策定すること。

(不採択)

第2項 飼い主のいない犬や猫の不妊去勢費用の一部を助成し、殺処分数の増加と糞尿被害の防止に努めること